

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成26年3月13日（木曜日）

1. 開 議

1. 議案第38号の審査

1. 議案第39号の審査

1. 議案第40号の審査

1. 議案第41号の審査

1. 議案第42号の審査

1. 議案第43号の審査

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長 兼参事	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 会長	佐竹榮一君
農業委員会 兼事務局	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼参事 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(鈴木英雅君) おはようございます。

皆さん、本日もよろしくお願いたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第38号の審査

○委員長(鈴木英雅君) これより、議案第38号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長。

○税務課参事兼課長(佐々木忠弘君) おはようございます。

それでは、特別会計予算書の国保会計の6ページ、7ページをお開きください。

国保会計の歳入でございます。

国保税の歳入予算編成に当たりましては、平成26年度の被保険者数、世帯数につきまして前年度と大きな変化がないことで、積算いたしてございます。国民健康保険税の総額といたしまして5億78万円、前年度比3,232万円、6.8%の増を見込んでございます。

1目1節一般被保険者の医療費給付費現年度課税分につきましては2億5,250万円、前年度比1,530万円で、6.4%の増となりました。

それから、3節後期高齢者支援金現年度課税分では1億1,640万円で、前年度比660万円、6.0%の増となっております。

それから、5節介護納付金現年度課税分では4,940万円で、前年度比190万円、4.0%の増でございます。

それから、2目1節退職被保険者の医療費給付現年度課税分につきましては2,190万円で、前年度比170万円、8.4%の増となっております。

次の8ページ、9ページでございます。

3節後期高齢者支援金分現年度課税分では1,060万円で、前年度比80万円、8.1%の増となっております。

それから、5節介護納付金現年度課税分では900万円で、前年度比60万円、7.1%の増となったところでございます。

また、それぞれの滞納繰り越し分につきましては、前年度の収納率を上回る目標を定め、計上いたしてございます。

なお、国保の現年度収納率につきましては、宮城県市町村広域化等支援指針で、涌谷町に示されております目標率88.55でございますが、この目標を確実に達成するよう努力してまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長(鈴木英雅君) 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3款国庫支出金でございますが、最初に議案第38号資料で説明させていただきたいと思っております。資料2の10ページをお開きいただきたいと思います。

まず、世帯数、被保険者数の推移の表をごらんいただきたいと思います。10ページの下表になります。

被保険者数の見込みですが、一般では25年度は対前年比2.9%減となりました。よって、26年度被保険者数は25年度決算見込みの被保険者数から2%減を見込み、5,228人と見ております。

退職では、25年度は対前年比が9.2%減となりました。よって、26年度被保険者数は平成25年度決算見込みの被保険者数から5%減を見込み、395人と見ております。

次に、療養給付費等の積算でございます。上の段をごらんいただきます。

療養給付費等の積算でございますが、原則としまして平成25年度決算見込みの1人当たりの給付額に、医療費の伸びを前年比5%増と見込み、それに被保険者数を乗じて積算しております。

一般保険者療養給付費25年度決算見込みの1人当たりの給付額は22万2,000円となり、これに医療費増分5%を加算し、23万4,000円と見込み、被保険者数5,228人を乗じて積算しております。予算計上12億2,335万2,000円と計上しております。

次に、一般被保険者療養費でございます。25年度決算見込みの1人当たりの給付額は2,000円となり、これに5%を加算し、2,100円と見込み、積算いたしました。

一般被保険者高額療養費は、25年度決算見込みの1人当たりの給付額2万7,000円となり、これに医療費分5%を加算し、2万9,000円と見込み、積算しております。

次に、退職者ですが、退職被保険者につきましても療養給付費は25年度決算見込みが1人当たり給付額25万4,000円となり、5%を加算し、26万7,000円と見込み、被保険者数395人を乗じて積算しております。

退職被保険者療養費と高額療養費も、25年度決算見込みに5%を加算し、療養費は2,500円、高額療養費は4万円と見込み、積算しております。

26年度当初予算といたしまして、一般につきましては13億8,594万3,000円、退職者につきましては1億2,225万3,000円と見込んだところでございます。

それでは、議案書の8ページ、9ページにお戻りいただきたいと思います。

3款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、これはルール分として国庫から入ってくるものと見込み、計上しております。国庫負担金の内訳としましては、2項療養給付費等負担金、3目高額医療費共同事業負担金、4目特定健康診査等負担金となっております。

次の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

2項国庫補助金でございますが、3,811万7,000円の減となっております。これは2目財政調整交付金の1節普通調整交付金が大幅に減となっております。普通調整交付金1億6,153万8,000円、この普通調整交付金は市町村間における財政力の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

2節特別調整交付金につきましては、前年度同額でございます。

4款1項1目前期高齢者交付金3億8,179万1,000円の増となっておりますが、これは医療費増加による10.8%の増でございます。

続きまして、5款県支出金1項県負担金1目高額医療費共同事業負担金1,427万2,000円を計上しております。

2目特定健康診査等負担金359万7,000円を計上しております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

2項県補助金2目財政調整交付金、これも県からの補助金でございますが、1号交付金としまして7,693万2,000円、2号交付金としまして3,147万5,000円を計上しております。

6款療養給付費等交付金1項1目療養給付費交付金1億2,809万1,000円を計上しております。

7款1項1目高額医療費共同事業交付金、これは高額療養費に対する交付金ですが、前年比10.3%の減、3,180万円の減となっております。

2目保健財政共同安定化事業交付金2億1,735万円の計上でございます。

財産収入1項1目利息及び配当金25万円の計上で、ここは前年度と変わりありません。

14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

9款1項1目一般会計繰入金1億2,933万5,000円を計上しております。

続きまして、2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金、一般会計でも説明があったかと思いますが、施政方針の中でもお話ししてありますが、1億7,020万9,000円の基金を取り崩し、国保会計に繰り入れております。

10款繰越金2,000万円を計上しております。

3款雑入といたしまして、1目第三者納付金として100万円を計上しております。国保会計は歳入の部分はルール分が入るのがほとんどでございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

議案書18ページ、19ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費、一般管理経費でございます。297万円を計上しております。

2目連合会負担金、これは連合会への負担金でございます。186万4,000円を計上しております。

3目医療費適正化特別対策事業費として458万4,000円を計上しております。

以上です。

○**税務課参事兼課長（佐々木忠弘君）** 20ページ、21ページをお開きください。

徴税费でございます。賦課徴収費、それから2目の納税奨励費につきましては、年間に要する経費を計上いたしてございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課長（久道光子君）** 3項運営協議会費でございますが、25万円を計上しております。

議会の前に毎回国保運営協議会が開催されておりますが、2月に開催されまして、そこで運営協議会の委員の皆様から出た意見を申し上げたいと思います。

出されました意見といたしましては、基金の残高も少なくなりつつありますが、保険税を一気に上げるのは負担増につながるため、徐々に上げていくというような方向で考えていく必要があるだろうということです。それから、東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除についてのお話がありました。それから、予防にまさる治療なしということで、保健事業とか予防活動に力を入れていくことが必要というような話が出されました。

続きまして、22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。

2款保険給付費ですが、先ほど資料2で説明させていただきましたので、省略したいと思います。

3項葬祭諸費250万円を計上しております。

続きまして、24ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。

4項高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費1億5,161万2,000円の計上ですが、高額療養費は伸びておりますので、15%増で見えております。先ほど資料2で説明させていただきましたので、ここも省略させていただきます。

5項移送費ですが、15万円を見ております。

次の26ページ、27ページをお開きいただきたいと思います。

6項出産育児諸費1,512万8,000円を計上しております。出産一時金の支払い、そのほか手数料でございます。

3款後期高齢者支援金等でございますが、これは24年度分積算で減っておりますので、対前年比2,194万3,000円を減額しております。

4款1項1目前期高齢者納付金でございます。これは前期高齢者納付金として計上しているものでございます。続きまして、28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

5款老人保健拠出金でございますが、これは老人保健事務費として拠出するものでございます。

6款1項1目介護納付費、これは介護納付金として納めるものでございます。

7款共同事業拠出金、これは過去3年間の実績によるものでございます。前年度比7.3%減、2,228万円の減で計上しております。

続きまして、30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。

8款2項1目保健衛生普及費でございます。3項健康管理センター事業費、これにつきましては附属資料の57ページをごらんいただきたいと思います。健康管理センター事業費として1,151万7,000円を計上しております。主なものは人件費、施設管理費等でございます。

続きまして、32ページ、33ページをお開きいただきたいと思います。

2目歯科保健センター事業費774万6,000円を計上しております。これも57ページの事業概要をごらんいただきたいと思います。

続きまして、34ページ、35ページ。

3目特定健康診査等事業費3,133万7,000円を計上しております。主なものは、特定健康診査事業費でございます。

続きまして、36ページ、37ページをお開きいただきたいと思います。

9款1項1目財政調整基金積立金1,025万円を計上しております。前年と同額でございます。

○**税務課参事兼課長（佐々木忠弘君）** 1号保険税還付金、それから還付加算金償還金につきましては、年間に想定されます処理費を計上いたしてございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康課長（久道光子君）** 2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金、これは国民健康保険病院会計に繰り出しているものです。400万円を計上しております。

次の38ページ、39ページをお開きいただきたいと思います。

11款1項1目予備費でございます。2,000万円を計上しております。前年度同額でございます。

説明は以上でございます。

○**委員長（鈴木英雅君）** これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 一般会計繰入金についてお聞きしますね。

6つに分かれていますけれども、その中のその他一般会計繰入金、これ法定外の繰入金なんですけど、この繰り入れの根拠はどういうことなんですかね。ルールはあるんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 国民健康保険そのものが国保税あるいは国から来るもの、県から来るもの、あるいは交付金等で賄われているわけですけども、一般会計からの繰り入れというふうなときには、町民全ての方々に健康増進を目的として事業を推進するわけで、一般会計でそういったところの意味合いで見ているんだと思いますが。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） この当初予算では、その他一般会計繰入金、これ法定外の繰入金なんですけど1,526万1,000円ね。そして、保険税が高いからもう少し安くしろと、そのためには一般会計から繰り入れをもっと多くしろと言っても、繰り入れを多くすれば結果的に一般会計の事業に影響が出てくるんですよ。だから、当然この1億2,900万円のうち、一般会計から、これは法令に根拠がないんですよ、法定外の繰り入れ。そして財源補填もないから、純然たる町の一般会計、あとは国から来るやつだと思えるんですよ。だから当然この1,526万1,000円を計上するにはルールというのはあるわけだと思うんですけど、その辺がどういうふうになって決めているのか。毎年同じものを出すわけじゃないと思うんですけども、どういうふうになっているんですかね。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） では、その他一般会計繰入金でございますが、それは健康管理センター事業あるいは歯科保健センター事業、特定健康診査等事業にかかわるお金が計上されております。国庫補助金もありますし、国からも補助金が来ている事業でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 保険税が高いと言われているね。保険税を安くする方法というのは、私は一般会計からこれ以上出すのは当然無理だと思うんですよ。ですから、要するに国とか県の定率負担をふやすように運動する以外にないと思うんですよ。その辺を町として県とか国にどういうふうに関与しているのか、教えていただきたいんですよ。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 国とか県への働きかけと聞かれますと難しいところもありますけれども、国保のほうで財政的に緊迫しているといいますか、財政的に微力なところに対してはそれなりに負

担金とか交付金で出ていると思うんですが……。 （「副町長に。課長では政策的なことは答えられないから」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 私も運営協議会のほうに毎回顔を出しておりますので、私のほうから補足説明をさせていただきます。

国保税の関係につきましては、運営協議会でもいろいろと議論されておりますけれども、国の持ち分、そして県の持ち分とそれぞれ負担割合が決まっているわけですが、それを変えるということはなかなか難しいというようなことはあります。ただ、これからの流れとしましては、国保会計につきましては宮城県で一本化する流れがございます。そういった中で、ある程度そういう方向づけがなされておりますので、そこまではできるだけ保険料を上げない方向で何とかやりくりしなければならないというふうに思います。議員さんおっしゃるように、国、県のかかわりもそうなんですけど、実際には医療費を抑制するということがございませうね、保険料を上げないということは、それは健康になるということです。保健事業を積極的に進めて、病気になる方を少なくする、そういうふうな取り組みを充実させることによって保険料を抑えることができる、そういうふうな考えるものでございます。そういった関係で、いろんな事業を展開しているわけですので、将来の大きな流れとしては県で一本化する流れの中で進んでおりますので、それまでの間はやっぱり保健事業を充実させて、うちの町としてはやっぱりそういった方向で力を入れていきたいというふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。4番。

○4番（久 勉君） 財調1億7,020万9,000円取り崩しますけれども、この取り崩し後の財調の金額と、それから税務課長、今の段階で結局まだ税のあれがわからないから、今回は前年度のを見て大体予算計上したと思うんですけども、今年度これで行けるのか、あるいは保険料を上げないと立ち行かなくなるのか、その辺の見込みというんですかね。現在申告していますので、申告の結果を見ないと多分まだわからないと思うんですけども、大体大方の予測というんですかね。保険料高いと言うけれども、うちの町はたしかほかよりは高くないはずですよ。安いはずですよ、県内でも。ただ、保険者数は減っているんですけども、結局1人当たりの医療費で見れば上がっているからどうしてもこういった、何で人が減っているのに医療費が上がっているの。単価で見れば、単価を掛ければ結局そういうことになるので、それはいたし方ないことだと思いますけれども、大方の現段階での予測というんですかね、どう見込んでいるかということをお願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） それでは、基金残高の見込みでございますが、26年度末の見込みといたしまして4,159万6,000円でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 税と保険会計、税収よりも会計のほうの主だと思うんですけども、現在26年度についてはこの間国保の運協のほうでは委員さんのほうからも、先ほど健康課長が答えたように徐々に税金を上げなければいけないんじゃないのというお話が出ております。それで、ここ7年くらいですかね、税制改正していなくて、そのまま来ておまして、涌谷の場合ですと大体、私が答えていいのかわからな

いんですけれども、今の国保会計からすれば基金は2億円から2億5,000万円の中であれば青信号の中で運営できると。実際2億9,000万円ぐらい行ったときもありますし、2億円の中であるので、まだまだ少し大丈夫かなと。ただ、今回1億7,000万円を取り崩して4,000万円ぐらいしか残っていないということになると、年間の医療費の5%を切るということになると、赤信号になります。ですから、基金残高から見れば会計上赤信号という形になりますね。そうすると、やっぱり26年度で、このままの状況であれば若干税制改正をして保険税を上げなければならないという形になると思うんです。ただ、ここ四、五年、最終的には基金を取り崩して予算を組んで、年度末にはその分国のほうからいろんな補填があって、また2億円ぐらいまで盛り上げて基金があるという状況がずっと続いておりますので、その推移を見ないと、一概に基金がこれしかないから税額を改正するとなると、今現在税のほうで徴収していますけれども、一番重税感を感じているのが保険税です。国保家庭については、前にもお話ししたように涌谷町は宮城県でも所得が一番低い中で、国保被保険者にまた重税を課してしまうと、逆に言えば収入よりも滞納がふえるというような形になるので、その辺は十分気をつけながら、推移を見ながら徐々に上げていかなければならない。先ほど副町長が言ったように、統一すると、都道府県の中で県が保険者になって進めるというものが、あと3年くらい、25年度で見直しをかけて、3年後にこのくらいまでになった時点で宮城県一本化しよう、統一化しようということになるので、それまで何とか頑張らなくて済ませるのか。ただ、統一化になってもよその町村も国保会計は大分厳しいので、絶対上がるんですね、これは。逆に涌谷町でやっていた会計よりも多目に上がってしまう可能性もあります。その辺を十分見据えながら、基金の残高だったり、それから医療費の抑制ですね、それから涌谷町が一番やっている保健事業が今までのようにできなくなってしまうという、いろんなデメリットがありますので、その辺を十分見据えながら、統一化に向けていかなければならないだろうなというふうに考えてございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 多分ですけれども、統一化になったら絶対上がると思います。だから、そのときに大きくはね上がるのはやっぱり大変なことだから、幾らでもそれに近づけるように、さっき運営協議会でも言われた徐々にということをやったり今のうちからやっていったほうが、町民に対してもわかりやすいことではないのかなと思うんですが、統一化になって1.5倍とか、そんなにはね上がったら「何なの」と、そうなる前の施策もやっぱり。確かに重税感、私も税務課にいてわかるんですけれども、国保税を納めるのが大変な方たちがいます、それは制度そのものが前にも言いましたけれども軽減世帯、軽減するというのは特例なんですよ、もう全世帯数の半分近くが特例を当てなければならぬというのは、制度そのものが崩壊していると言ってもおかしくないことなんです。ただ、それを言っても国でやっていることですから、一町村がそんなことに対してどうこう言うのもなかなか難しいことだと思いますけれども、やはりそういうのは町長とか、あるいはほかの町と一緒にあって県あるいは国に対して訴えていく。毎年国保の東北大会とかとやっていますけれども、ずっと同じようなスローガンを掲げていても、なかなか進展しない現実というのは本当に歯がゆいものがあるわけですが、でもだからといって投げておいていいわけではないことですから、やはり町長とかそういった機会にぜひ現状を訴えて、幾らでも町民の負担というんですかね、そういったのを少なく、少なくという言い方はおかしいですけれども、国民健康皆保険と言われてやってきたことなんですけれども、やはりここに来て制度そのものをどうしたらいいのかということをもう一度町村の実態を国、県に訴えていくということが大切なのか

などと思いますので、ぜひそういうことを町長にはお願いしたいと思いますし、先ほど税務課長の答弁がありましたけれども、やはり統一化になったときの負担が大きくなるのであれば、やはり今のうちからでも少しずつでもならしていくというのはおかしいんですけれども、値上げすることですから、町民にとってはつらいことかもしれませんけれども、でもそれは現実的にはやむを得ないことなのかなと思いますので、その辺は十分検討して対応していただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 国保運営につきまして、議員の皆様方には大変心配をおかけしておりますことは、今説明がされたとおりでございます。私もその行く先に厳しい大変な状況が到来するということについては、ひしひしと感じております。

県あるいは広域の国保になるという姿は、おおむね平成29年度を目途といたしまして対応していくという状況がございます。それ以前には、平成25年度あたりをめどに対応していこうかということでもありますけれども、市町村間でなかなか協議がまとまらない、あるいは方向性が決まらないということで、今進んでいるという状況でございます。

ただいま議員さんのほうからいろいろとご指導等々がございましたけれども、私当初の施政方針でお話ししましたように、医療費が伸びているということにつきましては医療の高度化、いわゆる医療機器を初め医療に対する高度化あるいは重病化、あるいは高齢化という姿がありまして、加入者が減ってはいるんですけれども、1人当たりの医療費がどんどんどんどん伸びている状況が確かにあります。でありますので、私は前にも一般質問でもお話ししましたように、いかにそれを抑えるかということについては、前に佐藤文男議員さんがおりましたけれども、保健活動しかないだろうというような姿で、涌谷町ではほかの市町村にない姿を医療福祉センターを中心として取り入れながらやっていきたいと思いますということで、他市町村にないくらいの保健活動、保健事業費を投入して、今対応しております。ただ、残念なのは、これも前に話しましたようになかなか町民の隅々の方々まで浸透しないということがあるなということで、今その施策をどのようにしていくのかということについて、担当のほうにもお話しております。でありますので、近々何かの機会に大きな町を挙げて町民にアピールする施策も講じなければならないということでございます。

それと、また戻るような話になりますけれども、私といたしましては、国保事業というものは相当奥が深い姿でありますので、たまたま議員の方々、前までは2人か3人、国保運営協議会のメンバーに入っていて、広く深く、そして将来の涌谷町の国保運営についていろいろと研究あるいはご指導等々をいただいた経緯があって、今整理をしているところでございます。でありますので、長崎議員さんのほうが条例委員から議員を外せというような話があったけれども、やはりこういうときにこそ皆さん方の知恵と学識経験という姿というものは必要ときなのかなというような考えでございますので、それはもう決めたことでいたし方ないことかもしれないけれども、私はそういう面からぜひ皆さん方の学識経験という姿を十二分にこういう会計あるいは事業に目を向けていただきますように、なおさらお願い申し上げたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 4番、よろしいですか。

ほかに。15番。

○15番（遠藤釈雄君） この国保会計でございますけれども、私も議会の立場でただいま町長が申されましたように議会選出ということで、町長もたしかそうでありました。久さんもそうでした。私もそうでありましたけれども、やはりそういうことであれば、基本的な考え方として国保会計というのはいわゆる歳出における保険給付費が大きな、それをどう賄うかがこの会計の特徴でございます。そういった場合、去年の当初予算で2.3%の医療給付費の伸び、ことしもさらに2.6%増加しております。これをどうするかというのが大きな問題となっているわけでございます。それを、足りないからと一般会計から繰り出すのは、町民の皆様が全部国保会計の被保険者であれば何の問題もないんですけれども、社保などいろんな医療保険に入っている方がいますので、これを繰り出すというのは一般会計の繰り出しの仕方としては非常になじまない。そういったところで、ただいまさまざまな心配がなされているわけでありましてけれども、もう一つには歳入において4番議員が申し上げましたように国民皆保険という国是のもとに、本当は国庫負担金がしかるべきであれば、この地方の行政の現場でこんなに苦労はしないわけでございます。それがなかなか運動を起こしてもそうならない、下がっても上がるということがない、これで地方の現場がみんな苦しんでいるわけでございます。

そこで、涌谷町の国保会計に目を移しますと、現実には医療給付費が昨年よりもさらに3,000万円以上上がる、これをどうするか。税務課長のほうから全ての部分で保険税が少し、世帯数あるいは被保険者数が少ない割には上がるという話がありました。ただし、これは決算を見なければ果たしてそうなるかわかりません。そうなってくると、25年度末の基金残高が2億円ちょっとありましたけれども、それを1億7,000万円取り崩すと3,000万円、それを当初予算で1,000万円積み立てても4,000万円しか残らない。さらに何か緊急事態が起こって、医療給付費が非常に伸びた場合どうするか。何年か前にあったように、一般会計から一時繰り出すと、そういう手法も必要になってまいります。そういった中で、やはり先ほどから論じられている中ではこの保険税をどう扱うかというのが現実の問題としてあると思います。その現実の問題とするのを、今年度末の国からの調整金とかそういったようなものを見て6月の補正でどうするかという話になってくるわけでございますけれども、やはり考え方として一本化になるまでと言いましたけれども、そういった一本化になるまでこれまでどおり会計を何とかやりくりするか、あるいは4番議員が申されましたように激変緩和のためにも、あるいは国保会計そのものを少しでも楽にするためにも徐々に値上げをするか、そういったようなものが迫られてくるのが、残念ながら私ども涌谷町が置かれた大きな課題であると思います。

そこでお伺いしますが、やはり町長はそういったような大きな、国保会計一つでありまして町の今後の運営のあり方にかかなり深く考えさせられる部分でありますので、そういったような税の上げ方、あるいはこのままでやっていくのか、そういったことだけを大体的にお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 遠藤議員さんもかつては私と一緒に国保運営協議会のメンバーでありましたので、そのいきさつ等々については十分ある程度の知識、見識等々を持っていて、さらに現状から将来が憂えるという状況であろうかというふうに考えております。私も同じ考えでおります。でありますけれども、詳しくこの6月の議会までに見通し等々を詳細に把握して、そしてまた被保険者の方々の医療費動向等々をつぶさに調査をして、保健活動で手当てができるのであれば十分に将来に対応する姿づくりをしていきたいというふうに思いますし、どうしても医療費がそれでも増高するような状況であるというような姿であるならば、やむを得ずそういう措

置をとるのも仕方がない、仕方がないというよりもやむを得ない措置なのかなというふうに認識しております。今のところはその詳しい状況を分析させた中で、執行部の中で検討してまいりたいというふうに考えております。当然その前には委員会等々につきまして議員さん方にもご相談申し上げたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

暫時休憩いたします。11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

10番。

○10番（木村正義君） 今、国保について各議員さん、あるいは議長さんのほうからいろいろとお話がありまして、その辺は理解しましたし、町長の考えも今お聞きしましたので、私ちょっと1点だけ聞いておきたいのは、26ページの出産育児諸費について、1,512万8,000円となっておりますが、昨年と同様にこの予算は計上されております。そこでお聞きしたいのは、出産育児一時金は1人当たりどのようになって、何人ぐらいを見込んでいるのか。昨年と同様だということなのか、その辺はどのようになっているのか。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） お答えいたします。

平成25年度ですけれども、出産育児一時金を支払った件数としては12件でございます。1人当たり42万円でございます。ちなみに、平成24年は24件でした。金額は同じく1人当たり42万円でございます。ですから、結局出生数が年間100弱ありますけれども、国保加入者よりも社保での出産の方が多いというふうになるかと思えます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 10番。

○10番（木村正義君） 今課長のほうからお話ありまして、昨年は12件、24年度は24件ということでございますが、ことは昨年並みの見込みでいるのかどうなのか。もっと頑張ってもらって、俺も年で遠のいておりますからですが、いきなり頑張ってもらおうということで、予算をもっと、あるいは出産一時金を何ぼかふやすとか、そういう考えは持っておられないのかどうなのか。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 件数については多目に見ております。ただ、1人当たりの単価をふやすということになりますと、それは一般会計で見ようになるかと思えます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。7番。

○7番（伊藤雅一君） 私からも質問させていただきます。

14ページの繰入金について、この中身について質問させていただきます。

総額で約2億9,900万円、3億円ほどでございますが、この中を見ますと一般会計から繰り入れ1億2,900万円ということで、右側のほうに説明がございますが、これらの予算はごく通常の例年の予算の組み方、そういった方法で予算を組んでおられるのか、それともそればかりではなくて、部分的にはやはり予算の関係があつて、一時的な急場しのぎ、そういった予算もここでは見ておられるのか、もしあるとすればそのところをひとつお話しいただきたいと思ひます。

それから、その下に基金の取り崩し1億7,000万円ありますが、これにつきましても、私去年のやつは注意してこなかったんですが、やっぱり毎年こういうふうな方法でやってきているのか、それともことしだけなのか、このところも現在の予算の状況に応じてこういうふうになってきているんだというふうな、もしも理由みたいなものがあつたとすれば、そのところの事情をひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 予算計上につきましては、例年どおりの方法でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 繰入金については全く例年と同じだということですね。そうすると、通常の予算の組み方というか、そういう措置に基づいてやってきているんだよということですね。

それから、基金の取り崩しについてはいかがですか。1億7,000万円ばかりあるわけですが、この基金の取り崩しについては。

○委員長（鈴木英雅君） 7番さん、最初の説明のときに話ございましたので。この資料に基づきまして課長が説明（「これについて説明あったんですか」の声あり）ありました。だから、そのほかのことで。（「例年の考え方でやってきているのであれば、私もああそうかというふうに感ずるものがあるわけですけども、ことしだけこういう方法をとりましたと、どうなのかと、もし何ならお聞かせをいただければと思ひます」の声あり）7番さん、説明もございましたし、（「だけではだめなんだ」の声あり）先ほど4番委員さんの質問にもございましたので、それで納得していただければと思ひますけれども。（「議事進行」の声あり）

ほかに。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立全員であります。

よつて、議案第38号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと

決しました。



◎議案第39号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第39号 平成26年度浦谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算の歳入の保険料についてご説明いたします。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料総額につきましては11億2,128万7,000円、前年度比で2,165万7,000円、21.7%の増と試算いたしました。これにつきましては、震災等々で若干前年度低目に見ておりましたが、25年度実績をもとに積算いたしてございます。

それから、1目特別徴収保険料の現年度分については9,553万9,000円、1,553万9,000円、19.4%の増。

それから、2目の普通徴収保険料については2,530万8,000円、前年度比613万1,000円、31.9%の増と試算いたしてございます。

それから、滞納繰り越し分につきましては、滞納額がふえる傾向にありますが、今後とも滞納額縮減に努めてまいりたいと考えてございます。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3款繰入金1款1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金、事務費繰入金でございますが、総額5,935万9,000円を計上しております。

4款繰越金といたしまして30万円計上しております。

3項預金利子、基金利子でございます。1,000円の計上。

4目雑入1,000円の計上でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きいただきます。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費101万1,000円の計上でございます。主なものは、通信運搬費でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 2項徴収費につきましては、電算システムの保守管理、それから徴収事務等の年間に要する所要額を計上いたしてございます。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、これは広域連合に納付するものでございます。1億7,685万5,000円を計上しております。

○**税務課参事兼課長（佐々木忠弘君）** 12ページ、13ページ、3款諸支出金につきましては、年間の還付金等を想定した額を計上いたしてございます。終わります。

○**委員長（鈴木英雅君）** 健康課長。

○**町民医療福祉センター健康課長（久道光子君）** 4款1項1目予備費としまして、100万円計上しております。以上です。

○**委員長（鈴木英雅君）** これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**委員長（鈴木英雅君）** これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○**委員長（鈴木英雅君）** これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**委員長（鈴木英雅君）** 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。

◇

◎議案第40号の審査

○**委員長（鈴木英雅君）** 次に、議案第40号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。まちづくり推進課長。

○**まちづくり推進課長（今野博行君）** それでは、議案第40号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計についてご説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入、1款2項1目1節①土地売払収入でございますが、残り1区画についての収入を計上しております。専門業者等とも連携を図りながら、営業活動をしていきたいと思っております。

3款繰越金につきましては、前年同額を計上いたしております。

4款諸収入につきましては、科目設定でございます。

8ページ、9ページ、歳出にまいります。

1款1項1目1土地利用対策費につきましては、所要額をお願いするものです。

2款2項1目1一般会計繰出金につきましては、売却がされた場合繰り出しをするものでございます。

3款予備費につきましては、歳入歳出の差額をお願いするものでございます。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。14番。

○14番（大泉 治君） この件については、購買者を限定した中で単価を下げた経緯がございます。そういった中でも、3年たった中で、1区画だけまだ残っているということからすると、まだもう少し余地はあるのかなどは思いながらも、やっぱりさまざまな形で限定枠を外すとか、ただ整合性に問題があるかとは思いますが、ただ以前から、3区画残っていたときからこれは整合性を考える時点ではないだろうという議論もございました。やはり周りの地価、それから販売価格等のそれこそ整合性を見ながら単価を下げるべきではないかといったお話し合いがあったことも確かでございます。そういった意味合いからして、担当課としては限定枠をどのような考え方で今後とも進めていくのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられますとおり、ただいまの金額の設定といたしまして、500万円のほうは平成24年3月15日に涌谷町新下町裏宅地分譲地の被災者向け分譲要項というものを当方のほうで創設いたしまして、被災者向けということで約半額というような金額になっております。こちらのほうの当然金額の設定につきましては、当初はそちらのほうを造成した金額、それをそれぞれ分譲の区割りをいたしまして積算をしまして、被災者につきましてはその半額ということで、今の金額で申し上げますと美里町の駅東ですか、そちらのほうで坪単価では7万5,000円、本町の新下町裏につきましては約6万600円というような金額で、金額面ではこちらのほうが低いと。あと南郷のほうのグリーントウンというところがございます。そちらのほうで坪単価でいいますと5万8,609円で、現在そちらのほうも震災ということでの減額になっておりまして、約10%減額して売り出しをしているという形になっております。当然金額だけではなくて、大崎市の古川の第四小、福浦のあたりですか、あの辺にありますニュータウンですと坪単価では10万4,000円、それでもそちらのほうは完売になっているというような状況で、当然それぞれそちらにお住まいになる方々の生活環境、それらを総合的に見て購買されるということで、今後の売り方につきましては課の中で話をしているのは当然町長が以前お話ししておりましたけれども、被災地ですか、そちらのほうの市あるいは町のほうとの兼ね合いもありますということで、それほど積極的には、町の広報等では今回も26年1月号で出しておりますけれども、それほど被災地のほうには積極的には営業しておりません。今後、3年ということで、私ごとですけれども私の友達が女川にいまして、その人も災害復興住宅等を待ってられないというようなお話で、今回石巻のほうに土地を求めて、家も建てた経緯もありますが、そういう皆様それぞれの個人のつながり、あるいはうちのほうから町内業者、ちょっと被災地の業者のほうに行けるかどうかはわかりませんが、業者の方との連携を図って、26年度、積極的にはやっっていこうという考えでおります。あと、その枠を撤廃というお話につきましては、今後上司のほうと詰めながら検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） そういう意味では、まだそういったことをするには時期的にはもうちょっと期間があるのかなという思いはしております。あわせて、かなりの戸数があの近辺に建っております。そういった意味合いで、例えばあの地域のコミュニティーを図るための町での利用の仕方とか、そういったこともあわせて、ただ販売するということがばかりではなく、そういうこともあの地域は必要な場所なのかなど。条件的には要するに

非常に欲する方の要望に対して面積的な要件、それから場所的な要件、もう1区画ということで限られておることが最大のマイナス面だろうというふうに思いますので、そういった先ほど申し上げた町での利用の仕方とか、販売の方法、そういったものをどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 町での利用ということでございますけれども、他町村でございますけれども町有地のほうに定住対策ということでモデルルームを建てて、そちらのほうに1週間とか住んでいただいて、町のよさをわかってもらってというような施策をやられている市町村もございます。できましたらうちのほうとしましては更地のままで売ることが一番望ましいと思いますけれども、そちらのほうも含めまして検討してみたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立全員であります。

よって、議案第40号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。



◎議案第41号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第41号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） おはようございます。

それでは、議案第41号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

第2表で、債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と損失補償に係る債務負担行為でございます。

次に、第3表地方債でございますが、公共下水道整備事業として通常分、特別措置分合わせまして2,960万円の起債借入れを見込むものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

受益者負担金で817万8,000円を見込んでおります。現年度分が803万円、滞納繰り越し分が14万8,000円でございます。前年度比327万6,000円の増につきましては、主に町民医療福祉センターの新規賦課分でございます。

次に、下水道使用料でございますが、前年度比1,717万9,000円増の8,252万9,000円を見込んでおります。主な増につきましては、受益者負担金の際に申し上げましたが、町民医療福祉センターの供用開始分、涌谷高等学校の供用開始、さらに昨年度新設等93件の接続増、また消費税率の改正等が主な要因として挙げられます。また、使用料につきましてはこれまでの実績から1世帯当たり2カ月で8,757円予算計上してございます。

次に、公共下水道事業費補助金、社会資本整備総合交付金2,050万円を見込むものでございます。

一般会計繰入金につきましては、前年度比1,699万1,000円減の2億4,906万4,000円の繰り入れをお願いするものでございます。

特別会計繰入金につきましては、花勝山地区農集排の使用料相当額を見込んでおります。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

諸収入、雑入、3弁償金でございますが、原発事故に伴う汚泥放射能検査手数料賠償金で2回分を見込んでおります。

下水道事業債につきましては、先ほど第3表地方債のところでも触れましたので、省略させていただきます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございます。

1目下水道総務費でございますが、前年度比365万6,000円減の2,586万6,000円でございますが、主な減額分でございますが平成25年度の予算措置におきまして、職員人件費の計上について2名分につきまして前年度は総務費で計上してございましたが、今年度総務費で1名分、残りの2名分について建設改良に予算措置したことにより減額となったものです。

12節役務費につきましては、料金収納に係る所要の経費を、13節委託料におきましては使用料徴収事務委託料等のほか、新規事業といたしまして昨年の3月議会で11番長崎議員さんからもご指導いただきまして、もう遅いぞと、早目に取りかかるべきだという指摘がございました。公営の会計化に向けた移行準備業務を民間に委託する費用、218万円の増、またこれも新規でございますが、消費税の申告にかかわる業務の委託を民間に行う費用48万6,000円の増、14節では使用料賃借料でございますが、受益者負担金システム使用料の所要の経費をお願いするものでございます。

12ページ、13ページでございます。

これまで接続率、水洗化率の向上策について議論していただいたわけでございますが、今回新規事業といたしまして第4次総合計画にも位置づけられております接続率、水洗化率の向上を目指し、19節負担金補助及び交付金で宅内排水設備事業費補助金100万円をお願いするものでございます。この宅内排水設備にかかわる補助金につきましては、本年度から消費税率改正を考慮し、公共下水道整備済み区域でまだ接続されていない方々を対象に、最下流合流ますから公共ますまでの管路延長が12メートル以上の方々に1メートル当たり3,000円を補助するもので、限度額10万円とする補助制度でございます。また、水洗便所等改造資金融資利子補助金につきましては、開始済み分10件、新規分5件を見込んでおります。

次に、2目下水道施設管理費でございますが、涌谷浄化センターの年間の維持管理に要する費用をお願いするものでございます。前年度比117万7,000円の増につきましては、主に浄化センターの需用費、特に光熱水費の電気、ガス、水道料等、消費税率の改正により増額となったものでございます。

次のページをお開きください。

公共下水道建設事業費でございますが、13節委託料におきまして浄化センター長寿命化実施設計業務委託料、雨水排水事業認可支援業務委託料、雨水排水事業実施設計委託料、合わせまして2,950万円をお願いするものでございます。浄化センター長寿命化実施設計業務委託の内容につきましては、浄化センター内の機械設備更新のための業務委託を、雨水排水整備事業につきましては、本年の事業認可を受けるための支援業務、さらに平成27年度事業着手するための実施設計についてそれぞれ業務委託を行うものでございます。

会議資料11ページをお開きください。資料2のほうの11ページになります。

雨水排水整備事業認可予定区域でございますが、涌谷町都市計画区域内で、しかも汚水排水認可区域との整合性も考慮しなければいけないことから、雨水排水区域として約350ヘクタールを考えております。昨年3月の定例会議でもご説明申し上げましたが、本事業につきましては膨大な費用を要する事業でありますことから、優先順位を定め、事業を実施することで合意していただいております。

その整備事業案でございますが、まず1番目に資料の右側、江合川左岸第1の2幹線、いわゆる下町地内でございます。事業内容につきましては、朱塗りした部分、第2都市下水路の勾配調整、ゲートポンプを活用し、調整池に一時的にため置き、自然流下させるための調整池でございます。この方法につきましては、おおむね補助事業として認めていただける見込みでございますが、江合川の水位によっては佐平治の揚水機場が作動しなくなりますことから、単独事業として佐平治揚水機場付近からポンプアップを行い、江合川に放流する方法を選択肢として考えております。

2番目として、江合川右岸の第2幹線、これはアルプス前でございます。JR石巻線下築街道踏切から青木川までの水路改修でございます。水路の現状でございますが、土側溝であり、流速が著しく悪いことから、JAみどりの涌谷Aコープ店付近ではたびたび浸水している現状を解消するため、新たに大型のコンクリート製排水路の整備に取りかかる予定でございます。

3番目といたしまして、江合川右岸第3の1幹線、いわゆる公民館前の水路です。JR石巻線上築街道踏切から青木川までの水路改修でございます。この水路につきましても、前に述べました江合川右岸第2幹線と同様、土側溝でございます。さらには流速が非常に悪いことから、大型のコンクリート製排水路の整備に取りかかる予定でございます。これは優先順位として位置づけした箇所について、本年度事業認可を受けるべく所要の経費を委託料として計上いたしているところでございます。

また、その他幹線水路の整備につきましても、順次計画に盛り込み、第4次総合計画に位置づけられております治水等の対策の促進に努めていきたいと考えております。

予算書14ページ、15ページに戻ります。

15節工事請負費でございますが、管渠工事、浄化センター長寿命化工事、公共ます設置工事等を行うため、1,400万円の工事請負費をお願いするものでございます。管渠工事の1,000万円につきましては、管渠の新規整備については見送ることとしておりますが、浜江地内の大規模事業所からの強い要望もあり、また工事費用対

効果も大いに望めるものと判断し、工事を施工したく考えております。また、浄化センター長寿命化工事の200万円につきましては、浄化センター内の非常電源装置の改修工事を行うものでございます。また、公共ます設置工事費の200万円につきましては、指導対策や、受益者であっても本人の都合により公共ます未設置箇所等について公共ますを設置する工事を行うものです。

22節補償補填及び賠償金50万円でございますが、災害公営住宅関連で渋江地内管渠工事に伴い水道管の移設が必要となりますことから、その所要額をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。

公債費で、前年度比較49万4,000円の減で、2億6,049万円をお願いするものでございます。前年度、地方公共団体金融機構からの特例措置によりまして、6件の繰り上げ償還を行いました。結果といたしまして、利子につきましては786万2,000円の減となりましたが、元金においては据え置き期間のない借り入れの制度となったことから、736万8,000円の増、差し引き49万4,000円の減額となったものです。

なお、宅内排水設備事業の補助金、雨水排水事業浄化センター長寿命化関係の業務概要については、主要事業の59ページ、60ページに記載してございます。ご参照願います。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） ちょっと聞き漏らしたと思うんですけども、宅内排水設備整備事業補助金、12メートル以上で1メートル幾らという単価。実際の工事費でメーター当たりどれくらいお金がかかっているのかということ。

それから、昨年常任委員会で町内の業者の方々と懇談、お話し合いをして、こういうことをやれば幾らかでも接続率が上がるのではなかろうかということでの予算措置はよろしいんですけども、そのとき出たお話の中で、例えば新築の方々は大概やっていただけたと思うですよ、新しくお家を建てる、桑木荒とか渋江とか。ただ、従来のまちの中、本町、新町でありますとか、なかなかやっていただけないのは現実的にお金がかかるということ。ただ、方法論として、よそのまちでやっているのは、まちの中で二、三軒一括でやるときに補助制度をつくっているというところもあるわけですから、例えば二、三軒集まればもう12メートル以上でない管路になるとか、4軒やれば20メートルとか30メートルにもなるということへの補助制度の考え方。今から要項をつくると思うんですけども、その辺もどう検討されたか。全然検討していなければ検討していませんでもいいですけども、ただ今後やっぱりそういったことも検討されたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 2つのご質問だと思いますが、メーター当たり3,000円を超えた分について助成するという要項にたく考えております。メーター当たりの工事費につきましては、後ほどお話しさせていただきます。

それからもう1点、補助制度のあり方で、集合的な接続についてどうかというお話でございます。確かに他の自治体で、供用開始当初からそういった形で制度を設けている自治体が多くございました。今回、これまでたびたびの議会において接続率が非常に低いということを受けながら、委員さんおっしゃるとおり業者さんとの懇談を試みたり、いろいろと取り組んできたところでございます。その結果といたしまして、これも隣接の

市で、大崎市、栗原市、あるいは東松島市で取り組んでいる制度が第一段目としてベターじゃないかということでの制度を創設したいというふうなことで対応させていただいたわけでございます。今後、町中心部の布設に対する制度につきましても検討させていただくということで、回答にさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） これは前にも言いましたけれども、監査委員さんの24年度の決算審査報告書の23ページにも、監査の指摘というんじゃないでしょうけれども、監査委員さんからのご意見が、例えば工事業者への報奨金制度や事業の相違を踏まえたきめ細かい補助金の創設など、積極的な方策を検討願いたいということがありますので、ぜひ今回の補助制度だけにとどまらず、できればやっぱり町内の業者の育成ということもありますし、町内の業者が潤えばその分税金でまた町にも入ってくることとなりますので、そういった業者のやる気を起こさせるような、実際町民の方々と接しているのは一番業者の方々だと思うんですよ。だから、その方々たちが一生懸命やって、接続率が上がればそれにこしたことはないんですから、やはり一生懸命やる気を起こさせるような、何とかその方法を考えていただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 常任委員会の中で昨年ご指摘いただきまして、主に既存団体ということで湧水会という団体がございます。町内の5つの事業所で構成されておりまして、数回話し合いを持たせていただきました。その結果として、我々報奨制度の提案を申し上げたところではございましたが、結果的には報奨金で請け負うという、町長の言葉をかりると申しわけないんですが、姿というのは我々は余り望みたくないというふうな回答をいただいたことを受けまして、今回受託者というんでしょうか、受益者の軽減負担ということで補助制度を創設したいと考えたわけでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。14番。

○14番（大泉 治君） 確認でございます。今答弁したものの、以前説明書では1メートル当たり3,000円と言ったのを今答弁では3,000円を超えた分と言いました。どっちなんですか。

○委員長（鈴木英雅君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 1メートル当たり3,000円でございます。訂正します。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 訂正します。12メートルを超えた1メートル当たり3,000円を補助します。ですから、13メートルであれば1メートル分3,000円を補助として交付させていただくという制度として考えております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立全員であります。

よって、議案第41号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第42号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第42号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第42号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きいただきます。

第2表債務負担行為でございますが、これにつきましては公共下水道と同様、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と、損失補償に係る債務負担行為でございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

受益者負担金で13万円を見込んでおります。現年度分が2万円、滞納繰り越し分が11万円でございます。

下水道使用料でございますが、前年度比139万2,000円増の1,401万5,000円を見込んでおります。主な増につきましては、昨年開設いたしました万葉苑の利用増、さらには昨年度11件の接続増となりましたことが要因として挙げられるものでございます。使用料につきましては、これまでの実績から1世帯当たり2カ月で7,209円の予算計上でございます。

次に、一般会計繰入金につきましては、前年度比42万8,000円増の1億1,684万6,000円をお願いするものでございます。

予算書10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございます。

1目農集排総務費でございますが、前年度比281万2,000円増の872万8,000円でございます。主な増額分でございますが、公共下水道会計でも申し上げましたが、公営企業化に向けスムーズな移行を期す必要があることから、218万円の民間へ委託する費用、さらには消費税申告等処理業務を民間に委託する費用48万6,000円の増が主なものでございます。

その他、12節役務費及び委託料につきましては、料金収納等に係る所要の経費を、また18節備品購入費におきましては下水道専用メーター器4個購入する費用を、19節負担金補助及び交付金で③その他負担金で67万5,000

円を計上しておりますが、これにつきましては生栄巻農集排水事業を登米市に委託し、運営しておりますが、平成21年度から平成25年度まで維持管理費について県交付金を充当してきたところでございますが、この交付金の制度が5カ年で完了することから、今年度から負担金が生じたものでございます。

また、④の補助金で50万円でございますが、これにつきましては先ほどの公共下水道と同じように制度化するものでございまして、やはり管路延長12メートル以上の方々に1メートル当たり3,000円を補助するものでございまして、限度額10万円とする補助制度でございます。また、水洗便所等改造資金融資利子補助金につきましては、貸し付け開始分4件、新規貸し付け3件を見込んでございます。

次のページをお開きください。

2目処理施設管理費でございますが、11節需用費から12節役務費、13節委託料につきましては、篁岳、上郡各処理場の年間の維持管理に要する費用をお願いするものでございます。前年度比44万8,000円の減につきましては、税率改正による事業費、光熱水費等の増とはなったものの、水中攪拌機等処理場内機器修繕が昨年度実施済みによる修繕料の減が主なものでございます。

28節操出金につきましては、花勝山地区農集排水の汚水処理相当額を公共下水道事業に繰り出しする費用でございます。

次に公債費で、前年度比54万4,000円の減で、9,746万7,000円をお願いするものでございます。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

先ほど水道事業の中で4番議員さんに対して保留しておりました答弁を、上下水道課のほうから説明するということで、許可いたします。（「下水」の声あり）ごめんなさい、下水ですね。許可いたします。上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 先ほどは大変済みませんでした。宅内排水設備にかかわることでありましたので、保留していましたことについて回答申し上げます。

下地によりまして若干違います。コンクリートなのか土なのかということはありませんけれども、今年度の実績からいきますとおおむね1メートル当たり工事費で1万6,000円ほどかかるようでございます。終わります。済みませんでした。



◎議案第43号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第43号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、介護保険料の歳入をご説明いたします。

予算書の6ページ、7ページをお開きください。

介護保険料でございます。第1号被保険者保険料について、特別徴収保険料、それから普通徴収保険料と2つございます。そのトータルとしましては2億3,082万円で、前年度比2,602万円、12.7%の増を見込んでおります。それから、特別徴収保険料においては2億900万円で、前年度比2,200万円、11.7%の増、それから普通徴収保険料においては2,182万円で、前年度比402万円、22.5%の増を見込んでおります。これにつきましては、25年度実績において算出してございます。それから、滞納繰り越し分につきましては過去の収納実績を勘案して計上いたしております。

収納につきましては、町税と同様に前年度を上回るよう努力してまいりたいと考えております。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 介護保険事業の事業費の見込みにつきましては、介護保険事業計画第5期計画に基づいて計上しております。

それでは、説明いたします。

3款1項1目介護給付費負担金、これは施設分の給付費ほかになります。2億5,771万1,000円を計上しております。

2項国庫補助金1目調整交付金1億272万円、2目地域支援事業交付金1,457万8,000円、これはルール分を見込んで計上しております。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

4款1項1目介護給付費負担金、2億1,920万4,000円を計上しております。

2項1目地域支援事業交付金、728万9,000円を計上しております。

委託金は変わりありません。変わらないところは説明を省略させていただきます。

5款1項1目介護給付費交付金、4億2,555万5,000円を計上しております。

2目地域支援事業支援交付金406万5,000円を計上しております。

10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

7款繰入金、これもルール分となります。

7款1項1目介護給付費繰入金1億8,342万9,000円、2目地域支援事業繰入金、①介護予防事業費繰入金、②地域包括支援等事業費繰入金、合わせまして1,976万3,000円を計上しております。その他一般会計繰入金といまして3,886万円を計上しております。

2項基金繰入金、これは基金の取り崩しによるものでございます。1目介護保険給付基金繰入金3,764万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 12ページ、13ページをお開きいただきます。

3項1目1節介護予防支援サービス計画費収入でございます。558万8,000円。これは要支援の方々の介護予防の計画費の単価が4,120円の110人分を見込んだものでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 5項1目雑入4,000円の計上ですけれども、これは他町村から入ってくる介護認定調査委託金となります。

続きまして、歳出を説明いたします。

1款1項1目一般管理費、内容ですけれども、介護認定調査委員の人件費、事務経費等となります。1,979万7,000円を計上しております。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、次の16ページ、17ページをお開きください。

徴税费につきましては、徴収事務等の年間の所要額を計上いたしてございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3項介護認定審査会費345万5,000円を計上しております。これは介護認定審査会にかかわる経費でございます。

4項1目介護認定調査費、これは介護認定調査員の人件費等でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きいただきます。

2款1項1目居宅介護サービス等給付費、介護サービス給付費、13億8,212万4,000円を計上しております。

続きまして、20ページ、21ページをお開きいただきます。

2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費、介護予防サービスにかかわるものでございます。5,804万4,000円を計上しております。

3項1目審査支払い手数料でございます。136万5,000円を計上しております。

4項1目高額介護サービス費、高額介護サービス費の負担金となります。2,580万円を計上しております。

2目高額介護予防サービス費、これは負担金でございます。10万円を計上しております。

続きまして、22ページ、23ページをお開きいただきます。

4款1項1目介護保険給付基金積立金1,000円でございます。介護保険の基金積立の残ですけれども、26年度末の見込みで3,487万円でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 5款1項1目介護予防事業費1,213万円でございます。新規事業といたしましては、この中で59万2,000円でございますけれども、介護予防地域リーダーの養成講座の実施を予定しております。目的につきましては、平成27年の介護保険制度改正を見据えて介護サービスの利用基準が引き上げられる予定で、介護予防の需要が高まることが予測できますので、本講座を開催し、介護予防に効果的な運動、体操、レクリエーションなどの運動を主体に講座を開催いたすもので、終了後につきましては地域の高齢者の皆さんなどを対象に指導・普及を図り、認知症も含めた介護予防の実践に協力いただきたいと考えてございます。実施は社会福祉協議会と共催いたしまして、この予算内では賃金13万4,000円、それから報償費の講師謝礼で20万4,000円、それから講師等の旅費で3万5,000円、それから需用費、消耗品印刷費で12万2,000円、通信運搬費、保険料で4万5,000円、それから会場の使用料で7万2,000円を計上しております。残につきましては、これまでの認知症予防対策等の事業、それから2次予防対象者の把握事業を実施してまいる予定でございます。講座の名称は、介護予防パワーアップ養成講座と称して、年に12回の開催を予定しているものでございます。

次の24ページ、25ページをお開きください。

2項1目包括的支援等事業費になります。その中で、報償費の包括支援センター運営協議会委員報酬9万円でございますけれども、地域介護支援センターは当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切・公正かつ中立な運営を確保するということになってございまして、本町におきましてもその協議会を設置するものでございます。

委員構成につきましては、介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体、医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員、機能訓練指導員等の中から選びまして、それからもう一つの分野としては介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者、1号、2号被保険者と言われる方々、それから介護保険以外の地域の社会的資源や地域における権利擁護相談事業等を担う関係者、それからこれまで3つの方々を挙げておきましたけれども、それ以外に地域ケアに関する学識経験者を予定しております。包括支援センターの公正・中立を確保する観点から、地域の実情に応じて町長が選定するということでございます。

次の26ページ、27ページをお開きください。

2目介護予防支援事業費でございますが、460万円の計上でございます。委託料といたしまして計上してございますが、現在要支援者110名ほどの介護予防支援サービスの計画を立ててございますけれども、これを直営から民間のほうに移行したいと考えてございます。理由といたしましては、包括支援センターの機能充実のために外部のほうへ90人ほど委託したいと考えてございます。多くは「ゆうらいふ」に受託していただく予定でございますけれども、困難な事例、そういう方々に対してはこれまでの包括支援センターで計画を立てるとい

予定でございます。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 諸支出金につきましては、還付金を計上いたしてございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 7款予備費164万2,000円を計上しております。

最後になりますが、介護保険事業計画につきましては26年度中に第6期介護保険事業計画を作成するべく、今進めているところであります。ただいまニーズ調査を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。2番。

○2番（只野 順君） 介護予防支援事業、5款2目です。介護認定の方々の支援を直営から「ゆうらいふ」のほうに90人ほど移すということになってはいますが、「ゆうらいふ」に権限を移しますと人数も多くなりますし、いろいろな虐待とか職員の中でのそういう事例がよその施設なんかでも見られているようでございます。それに関してはどういうふうな形で支援のほうをやっていくのかお聞かせください。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） これまで歳入にもございます介護予防支援サービスの計画、要支援1、2の方々の予防サービスの計画を包括支援センターで立てて、年間110人ぐらいあるんですけども、ほかの支援センターを見てもこの計画のために時間が多く割かれて、本来の包括支援の事業ができないというところがございます。うちの包括支援センターもよそと変わりなく、確かにこれに、毎月の計画ですので時間が割かれているというのが実情でございます。それで、人数も25年度から増員はしているものの、遅々としてなかなかその事業展開にはいかないというところもありますので、26年度中に順次移行していきたいと考えてございます。それで、事前に打ち合わせをさせていただいて、「ゆうらいふ」のほうでも若干事業の拡大も図りたいということと、25年度に居宅サービスのほうも引き受けていただいた点もございまして、そういう点で「ゆうらいふ」だけではございませんけれども、利用者の方々の意向も踏まえながら、多くは「ゆうらいふ」のほうに移行されるのではないかなと考えてございます。

それで、虐待の件でございますけれども、実際そういう施設での虐待等があれば町のほう、あるいは北部保健事務所なりで、現地というかそういう調査なりをして、報告をするということになりますけれども、そういう事業というか、町としてやっていかなければならない部分はそれは委託とかできないものですので、その辺はしっかりと調査なり報告なり把握なりはしていきたいと考えてございます。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） 業務量等がふえる事業所というか、「ゆうらいふ」などはふえてくると思いますし、その準備もきちんとして移行すると思いますけれども、やはり一番心配なのは「ゆうらいふ」、涌谷町の立派な施設でございますから、そこでそういった事例、虐待等を含めまして発生するということがちょっと私としては不安なところがございます。ですから、指導のほうもきちんとあわせてやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 「ゆうらいふ」につきましては、指定管理者にもなっている施設でもございますし、施設としては健康と福祉の丘の一環でもありますので、その辺は他の施設という考え方ではなく、一体的な施設と考えて進めていきたいとは考えてございますが、施設としての虐待等の最終的な判断といいますか、開設当初から県のほうがそういう実権というか、担っているもので、町としては虐待等があった場合には県のほうに報告して、県のほうで調査して、その状況をかんがみて、いろいろな処分とかもあるんですけども、それにのっって県のほうが指導なりするという形になってございますので、町のほうで施設に対して処分とかそういうものはございませんけれども、サービスのあり方、そういうものはお互いに協調し合いながら、情報を出し合いながら、よりよいサービスが続けられるように、切磋琢磨じやないですけどもしていきたいなと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立全員であります。

よって、議案第43号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第44号の審査

○委員長（鈴木英雅君） 次に、議案第44号 平成26年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、議案第44号 平成26年度涌谷町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、会議資料をもって行いますので、会議資料12ページをお開きいただきたいと思います。

1の業務の予定量でございますが、給水戸数で前年度比50戸増の5,800戸、年間予定給水量につきましては、大口給水事業所の移転や少子高齢化に伴う人口の減少、近年の節水型給水装置の普及等により、前年度比1万7,000立方メートル減の138万立方メートルを見込んでおります。有収率につきましては、前年度を0.8%上回る

87%まで引き上げるべく努力をいたそうとするものでございます。

2の主な工事でございますが、老朽管更新事業の2カ年目更新工事といたしまして、7,962万9,000円を計上しております。工事箇所でございますが、会議資料13ページでございます。1カ所目为本町地内で、下本町交差点付近から本町交差点までの約306メートル、2カ所目为新町の成文給油所前から練丑町付近までの約598メートル、総延長約904メートルでございます。

もとにお戻りいただきたいと思えます。

その他新設改良工事といたしまして、中島地内配水管布設工事を、新町裏地内、成沢下地内配水管等改良工事、また神楽岡地内ほか舗装本復旧工事にかかわる所要の経費を計上しております。

受託工事でございますが、老朽管更新工事に伴う消火栓移設工事と、長根地内ほか消火栓移設工事で6件、災害公営住宅関連渋江地内配水管移設工事等の移設工事でございます。

真ん中です。3番、収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益で前年度比2,306万9,000円増の4億5,568万4,000円、水道事業費用で前年度比2,815万9,000円増の4億4,043万5,000円を見込んでおります。

収益における増減についてご説明申し上げます。

初めに、営業収益で前年度比1,057万9,000円の減でございますが、業務量でも申し上げましたが大口給水事業所の移転や人口の減少、節水型給水装置の普及により、給水収益の減が主なものでございます。

また、営業外収益において3,364万8,000円の増となっておりますが、初めに6の長期前受戻入益で2,271万1,000円の増でございますが、公営企業法改正によりみなし償却制度が廃止となり、これまで償却資産の取得または改良に伴い交付された補助金等について、毎事業年度ごとに長期前受戻入として収益に計上することと定められたことから、今年度増額分について営業外収益として計上したものでございます。

また、3特別利益でございますが、これも法改正で修繕引当金の計上方法の見直しにより、これまで修繕引当金として負債に計上していた全額を取り崩し、特別収益に計上するものでございます。

次に、費用における増減についてご説明申し上げます。

初めに、営業費用で2,758万1,000円の増でございますが、原水及び浄水費の526万5,000円の増につきましては、税率改正による受水費等の増、配水及び給水費の563万4,000円の減につきましては、路面復旧費の減及び昨年度実施した福沢浄水場配水池清掃等が完了し、減となったことが主なものでございます。

また、総係費で1,687万1,000円の増でございますが、これも法改正により新たに貸倒引当金の計上が義務づけられたことが主なものでございます。この貸倒引当金につきましては、未収給水収益等の将来の貸し倒れに備えて設定するものでございます。いわゆる会社個人であれば保険料的な意味合いのものでございます。破産更生債権として、これまでの水道使用量未収金について平成22年度分までは貸し倒れ率100%、金額にして1,161万5,000円、さらに23年度から24年12月までの未収金を貸し倒れ懸念債権として、貸し倒れ率50%、金額にして439万3,000円、合わせて1,600万8,000円を引き当てしたことにより増となったものでございます。なお、この率につきましては、日本水道協会が示された率で引き当てをさせていただいております。

この結果、収益につきましては1,524万9,000円の収益が見込まれ、年度末決算におきましては2,277万2,000円の当年度純利益となる見込みでございます。

次に、右端ですけれども、資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、老朽管更新工事に係る企業債4,000万円、国庫補助金1,927万8,000円、一般会計からの出資金370万円で、前年度比15万5,000円増の6,443万6,000円でございます。

支出におきましては、先ほど主な工事でも説明したので、建設改良の工事費については省略させていただきます。

固定資産購入費につきましては、ことし中に使用期限満了となります量水器620個の購入費用でございます。

また、企業債償還金につきましては、前年度比218万円増の3,098万1,000円となったものでございます。

収入が支出に対し不足する額につきましては、減債積立金、建設改良積立金等で補填するものでございます。

それでは、予算書3ページにお戻りいただきたいと思います。

公営企業法改正によりまして、平成26年度当初予算書に掲載が義務づけられた注記事項についてご説明申し上げます。

記載中、1、2につきましては、従来どおりの会計処理について記述したものでございますが、3は引当金の計上方法について記載したものでございます。そのうち、3の貸倒引当金につきましては先ほどご説明申し上げましたので省略いたします。

(1) 退職給付引当金ですが、町職員につきましては全て退職手当組合に加入していますことから、毎年度支払う通常の負担金については公営企業がこれまでどおり負担し、退職時に発生する積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用、特別負担金というふうに呼んでおりますが、については一般会計が負担するとのことで、町と水道事業会計とで覚書を締結しておりますことから、今回引き当てしないこととしたものでございます。

(2) 賞与引当金につきましては、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額を引き当てする制度でございます。具体的には、平成27年の6月に支給する期末勤勉手当の支給見込み額のうち、平成26年度中の負担に属する分、すなわち26年12月2日から27年3月31日までの4カ月分を賞与引当金として計上するものでございます。

次のページをお開きください。4ページです。

リース契約により使用する固定資産につきましては、当水道事業所は中小企業規模事業者の特例により所有権移転外ファイナンスリース取引について通常の賃貸借取引の会計処理が認められていますことから、水道会計システム及び料金収納システムについて5年間のリース契約を締結し、会計処理を行っております。1年内の437万8,000円につきましては、本年度支払い分であり、1,313万1,000円につきましては平成27年度から29年度までに発生するリース料となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号 平成26年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号 平成26年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決するべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 1時38分